

ボルソナーロ政権下で苦境に立つブラジルの労働組合

近田 亮平

はじめに

1985年に軍政から民政に移行したブラジルでは、労働組合が軍政下（1964～85年）で禁止されたストライキを断行するだけでなく、政党や社会運動と共闘し民主化要求運動の重要な担い手となった。労働者の権益擁護をはじめとする労働組合本来の活動の範囲を超え、国の体制変換に関与した当時のブラジルの労働運動は「新しい労働組合主義」（o novo sindicalismo）と称された。そして「新しい労働組合主義」を牽引した人々は1983年、新たな独立系労働組合の全国組織CUT（ブラジル中央労働組合）を結成した。

民政移行後のブラジルでは2003年、1980年代の民主化要求運動を「新しい労働組合主義」と共に推進したPT（労働者党）が政権の座に就いた。長期政権となったPTが下野した後、17年に労働改革が行われ、19年には労働組合に敵対的なボルソナーロ政権が発足した。本稿では、労働改革が断行され右派ボルソナーロ政権が誕生したブラジルにおいて、労働組合がどのような状況に置かれているかをまとめる。

労働改革における労組納付金の任意化

2003年から政権の座にあったPTは16年8月、ルセーフ大統領の弾劾裁判による罷免で下野し、副大統領だったテメル政権が発足した。テメル政権下での労働組合にとって極めて重要な変化として、17年の労働改革において、それまで義務だった労組納付金（contribuição sindical）が任意へ変更されたことが挙げられる。

1943年のCLT（統一労働法）により創設された労組納付金は、月給の一日分と同額が年に一度、使用者を介して被雇用者の給与から連邦政府へ納められ、労働組合や使用者団体に分配されるものである。納入が義務だった労組納付金は、中央労働組合（central sindical）に全体の10%、個々の労働組合（sindicato）に60%、地域レベルの労働組合連盟（federação）に15%、全国レベルの労働組合連合（confederação）に5%、政府のConta Especial Emprego e Salário（雇用・賃金特別勘定）に10%が分配され、労働組合の活動や約30万人の直接・間接雇用の職員を含む経費

にとって重要な財源となっていた。この労組納付金の納入が義務から任意へ2018年から変更されたことで、17年に36億リアルだった納入額は、2018年に5億リアル、19年には1.3億リアルと約96%も減少した¹。テメル政権による労働法改革の内容を批判的に分析した小池は、労組納付金の強制徴収から任意への変更は、「非組合員の組合費²納入を減らしただけでなく、労働者の組合からの脱退を加速することになる。その結果、あらゆるレベルの労働組合活動の財政基盤が失われる」³と警鐘を鳴らしている。

左派のPTはルーラ政権下で主に公務員を対象とした年金改革を実施したが経済は好調であり、CUTをはじめとする労働組合および経済界との関係は概ね協調的であった。しかし、PTの長期政権となったルセーフ大統領のもとで経済の混迷や一大汚職の発覚により、経済界をはじめPTへの不支持や反感が増大した。このような状況で大統領に就任したテメルは、労働組合を重要な支持基盤とするPT所属ではなく、中道左派的なPMDB（ブラジル民主運動党⁴）だった。テメル政権は自らの所属政党を含む政治基盤や当時の経済状況を鑑みて、「大きな政府」の左派PTによる長期政権下で変遷してきたブラジルの方向性を、より市場志向なものへと転換させた。

反労働組合的な右派ボルソナーロ政権の発足

ブラジルでは2018年10月に大統領選が行われ、決選投票でPSL（社会自由党）のボルソナーロ⁵が有効投票数の55%を獲得し、PTのアダッジに勝利し次期大統領に当選した。18年の大統領選では、政治経済面で国の発展を妨げた元与党PTへの「反感」、および、極右の元軍人で“ブラジルのトランプ”とも称されたボルソナーロへの「恐れ」がキーワードとなり国民が両極化した。そして、結果的に「反感」が「恐れ」を上回ったことでボルソナーロが当選した。

ボルソナーロ大統領は、労働組合や社会運動に批判的であることに加え、女性や社会的マイノリティへの差別的な発言やメディア批判など過激な言動で知られる右派の政治家である。ボルソナーロ大統領は軍出身者であり、かつ、1991年の政治家転身およ

び2019年の大統領就任後も陸軍の予備役という肩書を有している。ボルソナーロ政権では2020年2月時点で22閣僚のうち9人、大統領と副大統領を含めると11人が軍関係者であり、軍政期とその数や割合が類似している。

2019年1月に発足したボルソナーロ政権は、経済をはじめとする国家運営に関して「小さな政府」を目指し、PT政権下で最大30にまで増加した閣僚ポストを22に削減した。その際、1930年に創設された労働工業商業省に起源をもつ労働省を廃止し、同省の機能や責務を経済省、法務省、市民権・社会活動省へ分割移譲した。ボルソナーロは大統領当選後に労働省の廃止を決定した際、「労働省はひとつの省ではなく“労働組合”として機能していた」と発言し、労働組合に対する自身の否定的な見解を表明した。

労組納付金に関しても、ボルソナーロ政権は2019年3月、今まで給与から自動的に控除されていた納入方法を、労働者各自が金融機関へ自ら支払うかたちに変更した。つまり、義務ではなく任意となった労組納付金の納入に関して、労働者個人に支払いの意思と手間が課されることになり、労働組合にとって重要な財源である労組納付金の収入減が見込まれる状況となった。これらの動きについて堀坂は、形を変えながらもブラジルで受け継がれてきたコーポラティズムの幕引きを図っているとも捉えられると指摘している⁶。

またボルソナーロ政権は、ルーラPT政権が主な対象とした公務員だけでなく民間部門も含む年金改革を2019年11月に断行した。年金改革の最も重要な変更点は、それまで保険料納付期間の条件を満たしていれば受給が可能だった制度に、年金の早期支給による財政支出を抑えるべく、受給最低年齢を必須条件として設定したことである。改革前の民間部

門の基本的な年金受給条件は、(1)保険料納付期間(主に男性35年、女性30年)、(2)保険料納付期間(15年)+年齢(主に男性65歳、女性60歳)の2つのうち何れかを選択するものだった。それが年金改革により、(1)の保険料納付期間のみでの受給が廃止され、受給最低年齢(主に男性65歳、女性62歳)が設定された。他にも(2)の男性の保険料納付期間が15年から20年へ延長されるなど、ブラジルにとって喫緊の課題だった年金財政の赤字額増加に一定の歯止めがかかる見通しとなった。

軍部を基盤に持つ右派のボルソナーロ大統領が正規の選挙制度を通じて政権の座に就き、任期の4年間や再選の場合は8年間で競争的権威主義体制を強める可能性も否定できない。ブラジルの「新しい労働組合主義」は軍政下で生起したが、反労働組合的で権威主義的になる可能性もあるボルソナーロ政権は発足して間もなく、労働組合を取り巻く状況は厳しさを増したといえる。

苦境に立つ「新しい労働組合主義」

近年のブラジルでは、労働改革で労組納付金が任意化されたことに加え、右派で労働組合に敵対的なボルソナーロ政権がその納入方法を変更したことで、労働組合の財源が大幅に減少した。これらの変化への労働組合の対応として、活動の縮小、人件費の削減、不動産などの所有財産の売却、小規模な労働組合同士の合併、新規労働組合結成の断念などが挙げられる。労働組合の主な活動であるストライキをみると、2016年をピークにその後は減少している。2017年に労組納付金の任意化を含む労働法改革が行われた影響もあり、賃上げや労働条件の改善など労働者の権益を拡充しようとする「要求的」なストライキよりも、解雇や既存手当の廃止などの脅威に対して労働者の既得権益を守ろうとする「擁護的」なものが、特に改革前年の2016年に多く行われた(図1)。

また、政府統計局のIBGE(ブラジル地理統計院)が2019年12月に発表した調査結果⁷によると、過去に10%台後半で推移していた労働者の労組加入率が、2016年頃から低下傾向が顕著となり2018年に12.5%まで落ち込んだ(図2)。特に、2012年と2018年を比べた減少率が女性は18%なのに対し、労働組合にとって中心的な役割を果たす場合の多い男性は26%と大きく、労働組合の弱体化の一面を表している。労組加入率の低下に関してIBGEは、景気悪化



汚職疑惑のあるルーラ元大統領を支援する CUT と PT (労働者党) の集会 (2018年1月25日 サンパウロ市内で執筆者撮影)

で失業や非正規雇用が増えたことに加え、経済状況の悪い中で労組納付金が任意化された点を要因として挙げ、経済的負担の掛かる労働組合から1年間で155万人の労働者が脱退したと指摘している。さらに、就業率と労組加入率の推移を教育レベル別にみると、教育レベルが最も低い「未就学・初等教育未修了者」で就業率と労組加入率とも低下している。一方、教育レベルが最も高い「高等教育修了者」では就業率と労組加入率とも上昇している（図3）。IBGEによる就業部門別の調査でも、就業率と労組加入率が民間部門の正規雇用で低下し、公務員で上昇している。これらのことは労働組合が量的だけでなく、より社会的に脆弱な人々を対象にできないかたちで質的にも変化していることを意味している。

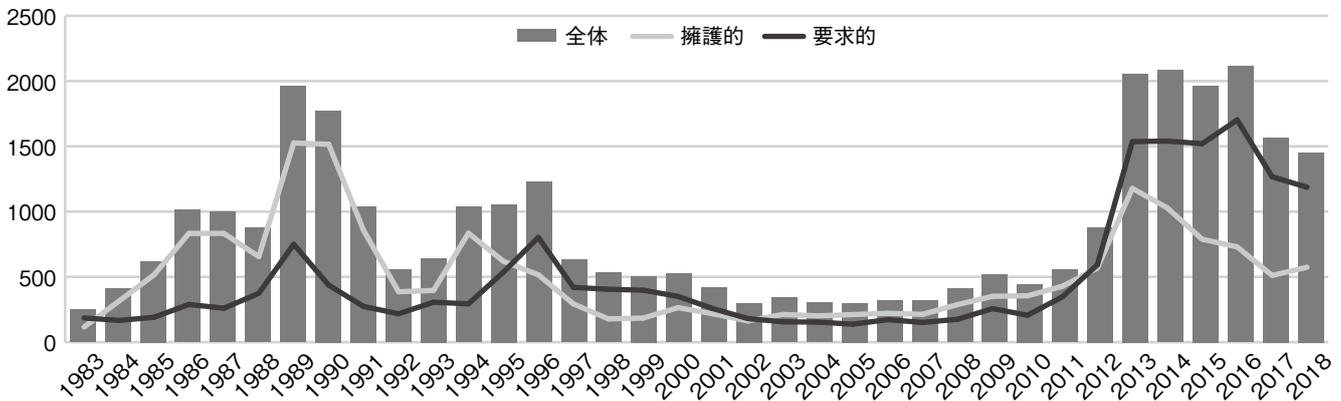
ボルソナーロ政権下のブラジルの労働組合は、主要な財源の労組納付金が2年間で約96%減少し、労組加入率も大きく低下している。また、労組関係者の連邦下院議員数はPT政権下（2010～14年）の83議員から、ボルソナーロ政権発足時の2019年初めに35議員へ大幅に減少し、このことはボルソナー

ロ政権による年金改革を可能にした。ブラジルの労働組合は、活動の縮小や所有財産の売却などの対策に加え、経費削減のため2019年に初めて合同でミーティングを開催し変化への対応を試みているが、「新しい労働組合主義」誕生以降で最大の苦境に直面しているといえよう。

- 1 Poder 360, 2020.1.29 (<https://www.poder360.com.br/economia/imposto-sindical-cai-96-em-2-anos-de-r-364-bilhoes-para-r-128-milhoes/>) .
- 2 「組合費」とは本稿の「労組納付金」と同義。
- 3 小池洋一 2019.「ブラジル改定労働法批判」『立命館経済学』67（5・6）、p.608～609。
- 4 2017年末にPMDBからMDB（ブラジル民主運動）へ改称。
- 5 ボルソナーロは大統領就任後、2019年11月に社会自由党から離脱し自らの新党結成を試みているが、2020年6月時点で所属政党はない。
- 6 堀坂浩太郎・子安昭子・竹下幸治郎2019.『現代ブラジル論－危機の実相と対応力』上智大学出版、p.313。
- 7 Pesquisa nacional por amostra de domicílio contínua: Características adicionais do mercado de trabalho 2018.

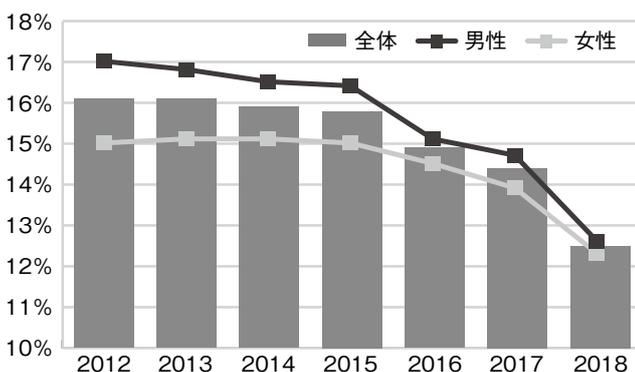
（こんたりょうへい JETRO アジア経済研究所ラテンアメリカ研究グループ副主任研究員）

図1：ストライキの全体および特徴別の発生件数の推移



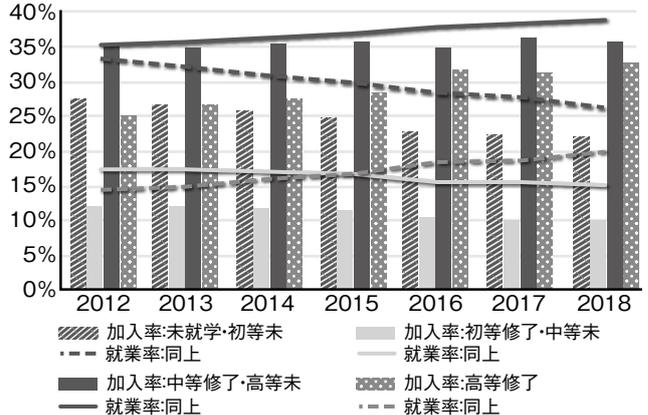
出所：Dieese（中央労働組合の研究機関）のデータをもとに執筆者作成

図2：14歳以上就業者の男女別を含む労組加入率の推移



出所：IBGEのデータをもとに執筆者作成

図3：教育レベル別の14歳以上の就業率および労組加入率の推移



出所：IBGEのデータをもとに執筆者作成

（注）線グラフが就業率、棒グラフが労組加入率